

ご利用期間は
産後1年未満
です。

「授乳がうまくいかない」「育児を手助けしてくれる人がいない」「産後の体調がすぐれない」…など、**産後のサポートが必要なお母さん**が、医療機関や助産院で、**からだところのケア、育児にかんする相談・助言**を受けるためのサービスです。

利用できる方

うるま市に住所があり、**産後1年未満**のお母さんと赤ちゃんで、**産後の体調不良や育児不安等がある方**（※医療行為の必要な方は利用できません。）

ケアの内容

- お母さんのケア（乳房ケア、授乳、沐浴指導、保健指導など）
- 赤ちゃんのケア（発育測定、沐浴など）
- 育児に関する助言や相談など
- 食事の提供（宿泊型、日帰り型〔6時間〕の場合）など



利用日数

①**宿泊型** ②**日帰り型**（3時間・6時間） ③**訪問型** を組み合わせて**合計7日間**利用できます。
※組み合わせは自由です。

利用の流れ

① 利用申請（申請書を提出する）

うるま市役所 子育て世代包括支援センター 包括支援係に申請書を提出してください。

※1月1日時点でうるま市に住所のない方は、前住所地からの課税証明書が必要です。

② 利用承認通知書と利用券が届く（※ 予約は完了していません ※）

申請後、審査を行います。利用が決定した方には、「産後ケア事業利用承認通知書」と「産後ケア事業利用券」をご自宅へ郵送します。

③ 利用日を決める（利用の予約）

ご自宅に、「産後ケア事業利用承認通知書」と「産後ケア事業利用券」が届いたら、同封の「産後ケア利用施設」リストの中から施設を選択し、

ご自身で直接、利用希望日の3日前までに、施設又は助産院に連絡し、予約をしてください。

（注）1. 施設によってはサービス提供可能日、受け入れ対象月齢等が異なります。また、施設に空きがない場合には、ご希望に添えない場合があります。

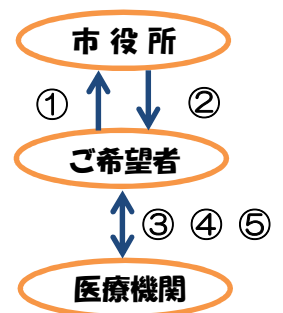
④ 産後ケアの利用日当日

利用日当日は、

「産後ケア事業利用承認通知書」を提示し、「産後ケア事業利用券」を施設の方へお渡しください。

⑤ 利用者負担額（利用料）の支払い...

産後ケア終了後に、**利用料を施設へお支払い**ください。



利用料金

サービスの種類	委託基準額 (非課税)	市負担額	利用者負担額 (利用料)	利用時間など
宿泊型 (1泊2日)	33,000円	29,000円	4,000円	AM10時～翌日AM10時 (昼・夕・朝食付)
日帰り型 (1日6時間)	20,000円	19,000円	1,000円	AM10時～PM16時の間 (昼食付)
日帰り型 (1日3時間)	11,000円	10,500円	500円	AM10時～PM16時の間 (昼食なし)
訪問型 (1日3時間)	12,000円	11,500円	500円	AM10時～PM16時の間 ⇒施設の訪問担当者調整 (昼食なし)

※令和5年4月1日現在の金額です。

※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、免除制度があります。

必要な持ち物

- ・産後ケア事業利用承認通知書
- ・産後ケア利用券
- ・母子健康手帳
- ・健康保険被保険者証
- ・お母さんと赤ちゃんの衣類
- ・オムツ
- ・おしり拭き
- ・ミルク又は離乳食
- ・哺乳瓶
- ・宿泊の場合は洗面用具等

※必要な持ち物の詳細については、予約調整時に利用施設へご確認ください。

【注意事項】

- ① 利用の変更、中止をする場合は、利用予定日の2日前の17時までに、利用する施設へ連絡をして下さい。なお、連絡がない場合や前日または当日に変更、中止をした場合には、キャンセル料が発生するとともに、サービスを1回利用したものとみなします。
- ② うるま市を転出後に「産後ケア事業利用券」を使用した場合には、利用料全額（委託基準額）を請求いたします。
- ③ 宿泊型・日帰り型は、お母さんと赤ちゃんと一緒にご利用ください。赤ちゃんのお預かりはいたしません。
- ④ 宿泊型・日帰り型は、上のお子さんと一緒にご利用いただくことはできません。



📞 お問い合わせ 📞

☎ 904-2292

うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所 子育て世代包括支援センター

包括支援係 TEL 989-0220



通知書と利用券が届きましたら、希望する施設に直接お申込みください。

下記施設一覧以外の施設をご利用した場合は、うるま市産後ケア事業の対象外となります。